泉とのっこ町内会

ごみを出すときのルールについて

集積所は、各地域の皆さまが、利用する方々の範囲を決めて設置し、協力して管理しています。

集積所周辺にお住まいの方などに迷惑にならないよう、清潔に皆さんで気持ちよく使いましょう。

◎鳥獣被害等によるゴミ散乱防止のため以下のマナーを守りましょう。

・ごみは決められた曜日の当日朝に出すようにしましょう！

　・ごみ袋は集積所の奥に置きましょう！

　・ごみ袋は極力積み上げないようにしましょう！

　・ネットは確実にかけ、地面側の物干竿を下まで確実に下げましょう！

　　※　ネットのたるみ過ぎや隙間に注意！

　　※　ごみ捨てをお手伝いしてくださるお子様にもお話ししていただけると幸いです。

◎各ごみ集積所の清掃道具は次の清掃当番者に確実に受け渡しましょう。

◎粗大ごみは、家庭ごみの集積所へは出せません。

集積所に出せるものは、「家庭ごみ」「プラスチック製容器包装」「缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類」「紙類」です。

◎集積所では、音が出ないように注意しましょう。

早朝は寝ている人もいます。缶やびんなどは静かに回収容器に入れるなど、音が響かないようご配慮をお願いします。

◎資源物の持ち去りはルール違反です。

集積所の資源物は、市民の皆さまから仙台市に出された貴重な資源です。缶・びん・紙類などの資源物の持ち去りを見かけた場合は、泉環境事業所までご連絡ください。

◎仙台市以外の集積所や、コンビニエンスストア等のごみ箱には出さないでください。

◎事業所から出る「事業ごみ」は、家庭ごみの集積所へは出せません。

事業ごみは、事業者自らの責任において適正に処理することが、法令により義務付けられています。

※「事業所」には、会社・商店・事務所・飲食店・病院・学校など、営利・非営利、法人・個人、業種や規模を問わず、事業活動を行うものが全て含まれます。

※事業ごみの処理方法について詳しくは、「事業ごみの分け方・出し方（概要）」でご確認ください。

連絡事項